

令和5年度運転記録証明書発行助成金のご案内

本制度は、運転者には「無事故・無違反」に向けた取り組みを通じて、プロドライバーとしての誇りと自覚を促し、事業所にとりましては安全運転管理に不可欠な事故や違反の実態を掴み、必要な対策を迅速に行っていく上で有効な制度です。

記

1. 対象期間 令和5年3月1日(水)から令和6年2月29日(木)までに受付した分を対象とする。
※期間内であっても予算額に達した場合は、その時点で終了する。
2. 助成金額 証明書交付手数料 一通あたり670円(全額助成)
※ただし、本助成金の活用は、会員事業所が県内に所有する事業用貨物自動車の車両数(被牽引車含む)までとする。
※会員事業所が県内に所有する事業用貨物自動車の車両数(被牽引車含む)を上回る人数を申請することも可能であるがその上回る人数は助成対象とはならず、1人当たり670円の交付手数料がかかることに注意する。
3. 申請方法 4月初旬～中旬頃に自動車安全運転センターから郵送で届いている「運転記録証明書交付申請報告書・運転記録証明書交付申請書・委任状」に必要事項を記入し、栃木県トラック協会窓口にて申請、もしくは郵送にて栃木県トラック協会に申請する。
※詳細の案内、申請要領につきましては、上記の自動車安全運転センターからの文書を確認願います。

[問合せ先] (一社)栃木県トラック協会 業務部

TEL 028-658-2515 FAX 028-658-6929